

新型コロナウイルス感染者が発生した場合の観光施設運営管理ガイドライン

河津町産業振興課
令和2年7月13日作成

町内で新型コロナウイルス感染者が発生した場合、観光施設の利用者並びにスタッフの健康を守るため、速やかに施設を閉館するようお願いします。

なお、新型コロナウイルスの最新の知見、利用者のご要望、受け入れの体制等を踏まえて、随時見直しを行います。

施設を閉館する場合

- ① 町内で新型コロナウイルスの感染者が発生した場合
- ② 静岡県が緊急事態宣言の対象となった場合もしくは、静岡県における「6段階警戒レベルとレベル毎の行動制限」においてレベル4以上となった場合

施設閉館の対応

- ・ 臨時休館等を掲示のうえ、速やかに施設を閉館する。
- ・ 感染経路に該当しないことが明らかになった場合は、引き続き感染予防対策を講じながら営業を再開する。
- ・ 感染経路に該当することが明らかになった場合は、保健所と相談の上、必要に応じて施設設備等の消毒を行う。施設スタッフの感染については、保健所の指示に従う。
- ・ 消毒後の施設再開は、保健所に相談し、安全が確認されたうえで再開を検討する。

施設閉館可否判断対応表

状況	閉館可否	対応	備考
町内感染者発生時	閉館	施設閉館の掲示	必要に応じて施設設備の消毒を行い、再開の検討を行う
賀茂地域感染者発生時	開館	引き続き、消毒等の徹底	状況により閉館
静岡県に緊急事態宣言発令時	閉館	施設閉館の掲示	
静岡県警戒レベル4以上	閉館	施設閉館の掲示	
静岡県警戒レベル3以下	開館	引き続き、消毒等の徹底	状況により閉館

新型コロナウイルス感染者が発生した場合の観光施設運営管理ガイドライン

対象施設一覧

No	施設
1	河津バガテル公園
2	かわづカーネーション見本園
3	踊り子温泉会館
4	河津桜観光交流館
5	峰温泉大噴湯公園
6	河津平安の仏像展示館
7	伊豆見高入谷高原温泉
8	舟戸の番屋
9	端戸山テニスコート
10	河津三郎の足湯処
11	さくらの足湯処
12	豊泉の足湯処